

## 秋田大学産学連携推進機構知的財産部門専任教員の募集について

秋田大学産学連携推進機構では、以下のように知的財産部門専任教員の募集を行います。

1	所属	秋田大学産学連携推進機構 知的財産部門
2	職名及び人数	准教授または講師（知的財産ディレクター） 1名
3	勤務形態	常勤（任期あり・3年）（審査により再任の可能性あり）
4	主な業務内容	<p>(1) 知的財産の探索・評価・発明相談                  (2) 知的財産に関する企業等との連携業務の推進                  (3) 知的財産の各種出願業務・権利化業務及び期限管理                  (4) 秋田大学発明検討会（知財コミッティー）の管理・運営</p> <p>※ 本学産学連携推進機構は産学連携・共同研究部門、知的財産部門及び医理工連携部門の3部門で構成されており、これらの業務は、それぞれの部門が連携して取り組む業務です。</p>
5	応募資格	<p>次の(1)から(5)のいずれにも該当する方。</p> <p>(1) 知的財産部門の専任教員として、業務内容をマネジメントできる方                  (2) 知的財産部門の専任教員として、業務内容に熱意を持って取り組み、スキルの向上に意欲のある方                  (3) 知的財産の取得や管理に精通しており、大学における多様な研究活動が理解できる方                  (4) コミュニケーション能力を有し、協調性をもって業務に取り組める方                  (5) 弁理士、知的財産管理技能士1級（特許専門業務）、修士以上の資格を有する方、若しくは企業、特許事務所又は大学等において知的財産業務の実務経験が採用時点で2年以上ある方。弁理士資格を持つ方が望ましい。</p>
6	待遇	<p>勤務条件は、国立大学法人秋田大学職員就業規則等による。定年65歳。</p> <p>(1) 給与等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年俸制を適用し、年俸（基本年俸、業績年俸）の他、諸手当を支給</li> <li>・ 年俸は、年俸（基本年俸、業績年俸）の額の12分の1の額を基本給、業績給として毎月支給</li> <li>・ 賞与、退職手当の支給はなし</li> <li>・ 文部科学省共済組合、雇用保険に加入</li> </ul> <p>(2) 勤務日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週5日（月～金）</li> </ul> <p>※ 土・日曜日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日</p> <p>(3) 勤務時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門業務型裁量労働制（1日7時間45分勤務）を適用（本学労使協定による）</li> </ul> <p>(4) 休暇・休業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学規定に基づき年次有給休暇を付与</li> <li>・ その他、忌引休暇、夏季休暇等の特別休暇の他、育児・介護休業等の制度あり。</li> </ul>
7	募集期間	令和6年9月30日(月)まで
8	応募書類	<p>次の(1)から(7)の書類（所定様式）を作成の上、応募すること。</p> <p>(1) 履歴書（様式1）                  (2) 職歴等申立書（様式2）</p>

		<p>(3) 知的財産に係る業務経験の概要（様式3）（A4用紙2枚以内）</p> <p>(4) 応募動機及び業務に対する抱負・提案（様式4）</p> <p>※ 抱負・提案は以下の課題について記入してください。（A4用紙2枚以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学のような中規模地方大学における知的財産戦略のあり方について</li> <li>・知的財産の発掘から活用に至る活動の方針について</li> </ul> <p>(5) 業績リスト（様式5）</p> <p>※ 応募者が企業、特許事務所等に所属し知的財産管理等業務に従事した経歴がある場合には、取り扱った特許等（公開可能なもの）について、件数及び代表的なもの、また申請手続き上どの段階で関わったか（出願相談、出願、審査請求、拒絶対応、維持年金支払いなど）を、教員・研究員等の経歴がある場合には、論文、国際会議報告、特許、受賞、科研費等外部資金の取得状況等をそれぞれ記入してください。</p> <p>(6) 教育歴及び学会・社会における活動リスト（様式6）</p> <p>(7) 応募者に関する所見をいただける方（様式7）</p> <p>※ 所見をいただける方1名の氏名と連絡先等を記入してください。</p>
9	選考内容	書類審査及び面接審査（面接審査に係る旅費、宿泊費等は本人負担）
10	着任時期	採用決定後1か月以内のできるだけ早い時期
11	問い合わせ先・応募書類送付先	<p>〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号</p> <p>国立大学法人秋田大学 地方創生・研究推進課 一関 翼</p> <p>Tel : 018-889-3005 FAX : 018-837-5356 E-mail : kyoudou@jimmu.akita-u.ac.jp</p> <p>※ 応募書類の所定様式(Microsoft Word形式)については上記問い合わせ先までご連絡をいただければ電子データをメールにて送付します。また、所定様式は本学HPの教員公募ページからもダウンロードが可能です。</p> <p>HPアドレス : <a href="https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_advertise.html">https://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_advertise.html</a></p> <p>※ 応募書類は、封筒に「知的財産部門専任教員応募書類」と朱書きの上、簡易書留郵便にて送付して下さい。</p> <p>※ 応募書類は返却しません。なお、応募書類記載の個人情報は本選考以外の目的で使用することはありません。</p>
12	その他	<p>本学では、男女共同参画を推進しており、女性教員の積極的な登用を行うとともに、業績等（研究業績、教育業績、社会的貢献ほか）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を積極的に採用します。ただし、これは性別のみで優先的に採用することを認めるものではありません。</p> <p>また、本学では、新規採用の女性教員（常勤）に研究費を支援する「スタートアップ研究費支援」や、女性教員が出産・育児等と研究活動を両立できるように研究支援員を配置する「研究支援員制度」を実施している他、秋田県内の高等教育機関等で構成する「女性研究者支援コンソーシアムあきた」において、各機関の女性研究者の優れた成果・取組を顕彰する制度を創設しています。</p> <p>本学の「男女共同参画の取組み」については、  <a href="https://www.akita-u.ac.jp/honbu/danjyo/index.html">https://www.akita-u.ac.jp/honbu/danjyo/index.html</a>  （男女共同参画の取組み）  <a href="https://www.akita-u.ac.jp/coloconi/">https://www.akita-u.ac.jp/coloconi/</a>  （男女共同参画推進室コロコニ）  をご覧ください。</p>

		また、秋田大学は、「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しています
--	--	--